

利益、証拠金とも増加 経営効率は総じて高まる

補償基金調査に見る商品取引員経営

〔社〕商品取引受託債務補償基金協会の調べによると、商品取引員の二〇〇一年度の経営は出来高が史上最高を記録したのを受け、総じて順調だった。ただ、自己売買(ディーリング)益が急減、今年度に課題を残す結果となった。

す結果となった。

純資産、六%増

〔経営指標関係〕

商品取引員の統廃合を映して、会員は減少傾向にある。二〇〇一年三月末では九十八社と前年度比三社の減少となり、初めて百社を割り込んだ。全商品取引員数より七社少ない。つれて、資本金も七百七十三億円と一%の減少となった。これまでは社数が減っても、増資で資本金は増えていた年が多かったが、大手で増資するところがなかったことが影響した。

経営黒字、一四%増

〔損益計算関係〕

取引関係も総じて順調だった。会員の二〇〇一年度の総取引高は二億二千二百八十一万枚と前年度より一〇%、委託取引高は一億四千二百一十一万枚で同一〇%増と、ともに最高を記録した。自己取引も八千二百五十九万枚に達し、これもまた最高となった。

また、委託者は十一万二千三百三人で二%増え、十一万人台に乗せるなど比較的順調な伸びを見た。預り委託証拠金は四千七百五十八億円で九%伸び、五千億円の大口にあと一步に迫った。また、最盛期を下回っているが、委託者より伸び率が高く、一人当たりの効率は高まったといえよう。商品取引員の純資産は三千五百二十三億円で六%増となり、漸増傾向を維持した。

うち商品先物取引の手数料も三千八百八十八億円と八%増となった。取引枚数ほど手数料収入が伸びなかったのは、中部商品取引所の石油製品など一枚当たりの単価が低い商品の比率が高まったことによる。また、商品先物取引損益が百四十二億円と半減したのが目立った。一方、経常費用は三千二十四億円と前年度比一%増に留まり、収入の伸びを下回った。

主要経営指標の推移(全会員)			
	13年3月末	14年3月末	前年度比(%)
会員等数	社 101	98	97
役員員総数	人 19,990	20,271	101
登録外務員数	人 13,541	14,074	104
委託者数	人 109,787	112,303	102
総建玉数	枚 5,281,845	5,452,095	103
委託建玉数	枚 4,284,741	4,474,245	104
自己建玉数	枚 997,104	977,850	98
預り委託証拠金	百万円 436,056	475,783	109
純資産額	百万円 331,937	352,325	106
資本金額	百万円 78,264	77,307	99
営業所数	カ所 574	576	100
損益関係指標の推移(全会員)			
	2000年度	2001年度	前年度比(%)
総取引高	枚 203,088,381	222,808,266	110
委託取引高	枚 127,110,894	140,213,589	110
自己取引高	枚 75,977,487	82,594,677	109
経常収益	百万円 344,637	358,990	104
商品先物取引手数料	百万円 295,049	318,759	108
商品先物取引損益	百万円 29,156	14,206	49
経常費用	百万円 298,895	302,378	101
経常収支	百万円 45,742	56,612	124

多彩な顔ぶれでにぎわう 冷凍えび上場パーティー

関西商品取引所は六月十七日、大阪市北区中之島のリーガロイヤルホテルの三階、ロイヤルホールで「冷凍えび上場記念祝賀パーティー」を開催した。異色の上場商品冷凍えびの試験上場で関心が高く、二百五十人の多彩な顔ぶれの出席者にぎわった。



大阪・中之島、リーガロイヤルホテル

最初に、岩村信関西取理事長が、「二昨年から試験上場と取り組み、関係各位のご協力を得て、この日を迎えた。まだ三限月の取引で、真価を問われるのはこれからだ」とあいさつした。

次に、農林水産省総合食料局審議官山本晶三氏、全国商品取引所連合会会長森實孝郎氏、東洋マリン社長石川忠彦氏が祝辞を述べた。また、参議院議員福島啓史郎氏、大阪証券取引所社長巽悟郎氏、インドネシア総領事館領事ルディト・ウィダグド氏などが来賓として紹介された。森實氏は「冷凍えびは難

しい商品で、商品設計を工夫しての試験上場は決断だった。多少時間がかかるだろうが、市場管理に徹し、市場を育ててほしい」と述べ、巽氏は「関西商取も、大阪証取も大阪の活性化に努力しよう」と激励の言葉を送った。冷凍えびはわが国でただ

一つの水産物の上場商品。すそ野の広い商品で、中小当業者や一般投資家の取引参加を容易にするため、取引単位を極力小さくし、小型商品に仕立てたのが特徴。ちなみに、委託手数料は既存商品のほぼ十分の一の三百円(片道)。

「T+1」推進の方向まとめる

先物協会制度政策委

先物協会の制度政策委員会が六月七日、十一日の会議で、場勘定決済期限を一日短縮する「T+1」の推進についての方向と検討課題を別表の通りまとめた。今後、会員実務担当者

とさらに具体的な課題を整理する。「T+1」は、先物協会の「商品先物取引業の短期ビジョン」を受け、全商連の「T+1」推進会議が実現へ向けて検討を進めている。五月下旬には二つのワーキンググループの中間報告がまとまり、これを受けて検討した。

「T+1」推進のための課題整理

項目	推進の方向	検討課題
清算システム	1. 場勘定 取引所に自己・委託別に決済する。 2. 取引証拠金 (1) 現金 場勘定と同じ (2) 代用有価証券 取引所の相互保管により対応する。	有価証券のペーパーレス化への対応 今後、有価証券のペーパーレス化は確実に進展する。委託証拠金の代用として有価証券を受け入れるためには「ほふり(証券保管振替機構)」の活用が不可欠である。T+1とは別途に、「ほふり」活用の体制への移行を検討することが必要である。
委託証拠金制度	1. 取引所が定める委託本証拠金額 決済期間の短縮に伴い違約リスクも目分減少するので、1日の値動きがカバーできる額に引き下げることが適当である。この場合、大広告示額の引下げが必要となる。 2. 取引員が定める当初証拠金額 取引員による場勘定の立替を回避する観点から、取引所が定める委託本証拠金以上の額を取引員が任意に設定する。 3. 取引員が定める取引維持最低額 委託取引に係る証拠金の担保力を一定以上維持させるため、現行の委託証拠金制度に代え証拠金を追加保証させる基準として取引員が任意に設定する。	委託証拠金制度の脱得力 取引所が定める委託本証拠金、取引員が設定する当初証拠金について、委託取引に係る担保としての観点から脱得力のあるものとする必要がある。 (1) 追加保証の必要額 現行の委託証拠金と異なり、預り証拠金が取引維持最低額を下回ったときに追加保証が必要となるが、保証必要額について ① 当初証拠金を充足する全額(満額方式)とするか。 ② 取引維持最低額を上回る額(維持証拠金方式)とするか。 (2) 建玉処分要件の統一化 証拠金の追加保証が行われぬ時に建玉が処分されることになるので、建玉処分の要件を統一することが望ましい。(例えばB案により、取引維持最低額を取引員が定める委託本証拠金額に統一)。